※１　書類をデータ（pdf）で提出する場合

　①　提出書類の種別毎にHP上にあるフォルダに格納してください。

　②　提出書類フォルダ一式と書式一式.xlsxを圧縮ファイルにまとめて提出ください。

※２　書類を郵送で提出する場合

　①　提出する書類はファイル綴じとし、提出書類の種別毎にインデックスをつけてください。

　②　クリアポケットは使用せずにファイル綴じを行ってください。

※３　※１と※２を満たさない書類は受理できない場合があります。

①　住宅用（以下の両方の条件を満たす場合）

・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値が10kW未満（蓄電池単体の場合は蓄電容量20kWh未満）

・助成対象者（リースの場合はリース使用者）が個人、個人事業主又は住宅供給事業者

※　住宅供給事業者は販売用住宅に限ります。

　②　①を除く全て

①（住宅用）　別表第１　交付申請に必要な提出書類（第８条関係） 　○：必須、△：対象の場合

交付

要綱

別表

No

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 様式 | ① | チェック | 備考 |
| 1 | 提出書類チェックリスト |  | ○ |  |  |
| 2 | 助成金交付申請書 | 第１号  様式 | ○ |  | 助成対象事業経費内訳書を含みます。 |
| 3 | 誓約書 | 第２号  様式 | ○ |  |  |
| 5 | 登記簿謄本（現在事項全部証明書）の写し |  | △ |  | ・住宅供給事業者の場合に提出してください（共同申請の場合は、申請者全員分が必要です。）。  ・発行から３ヵ月以内のものに限ります。 ※「法律により直接設立された法人」（2.2助成対象者「事業者の種別ケ」）に該当する場合は、それを証明する行政機関から通知された許可証等の写しを提出してください。  ・登記情報提供サービスにより取得した情報の提出によることもできます。 |
| **身分証明書** |  | △ |  | 個人、個人事業主の場合に提出してください。 |
| 6 | 見積書 |  | ○ |  | 助成対象設備が特定できる型式等を記入してください。 |
| 7 | 自社製品の調達等に係る経費の算定根拠 |  | △ |  | 助成対象経費の中に助成対象者の自社製品の調達等がある場合に提出してください。 |
| 10 | リース契約書及びリース計算書（案） |  | △ |  | ・リース契約を行う場合に提出してください。  ・交付申請時点でリース料が決定している場合は、リース料から助成金相当分が減額されていることを証明できるリース計算書（助成金の有無で各々、リース料の基本金額、手数料、保険料、税金等を明示）を提出してください。 |
| 11 | 国等の補助金等において受領した交付決定通知書等（写し） |  | △ |  | ・国等の補助金等の交付を受ける場合に提出してください。  ・交付申請時点で国等の交付決定通知書を受領していない場合は、受領次第提出してください。 |
| 12 | 住宅販売時の重要事項説明書（案）等 |  | △ |  | ・住宅供給事業者が販売するために設置した場合に提出してください。  ・本助成金の交付を受けたものであり、要綱を遵守することを明示してください。 |
| 13 | **既設太陽光発電設備の出力を確認できる書類** |  | △ |  | 蓄電池を単体で申請する場合又は既存太陽光発電設備を蓄電池に接続し、助成対象容量上限の計算に算入し申請する場合に提出してください。 |
| 14 | FIT認定期間が終了又は解除したことを証明する書類 |  | △ |  | 認定を受けている既設太陽光発電設備から得られた電気を蓄電する蓄電池を設置する場合に提出してください。 |
| 15 | その他公社が必要と認める書類 |  | △ |  | 必要な場合に提出してください。 |
| 16 | 電子データ一式 |  | ○ |  | 郵送により申請する場合は、申請様式書類（Ｅｘｃｅｌ等）の電子データ等を記録したＣＤ－Ｒ等のメディアを提出してください。 |

※　**赤太字下線**の申請書類については「5.2提出書類に関する注意事項等」も確認ください。

①（住宅用）　別表第２　実績報告に必要な提出書類（第19条関係） 　○：必須、△：対象の場合

交付

要綱

別表

No

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 様式 | ① | チェック | 備考 |
| 1 | 提出書類チェックリスト |  | ○ |  |  |
| 2 | 実績報告書兼助成金交付請求書 | 第16号の１様式 | ○ |  |  |
| 5 | **銘板写真** |  | ○ |  | ・全ての助成対象設備（太陽電池モジュール、PCS、蓄電池）の銘版写真を提出してください。同一型式の設備は、代表となるもの1枚でかまいません。  ・設置機器の型式・製造番号が確認できるものに限ります。 |
| 6 | **工事写真** |  | ○ |  | ・設置した場所、設置した建物等が確認できる写真を提出してください。  　※全ての助成対象設備（太陽電池モジュール、PCS、蓄電池）が確認できる（写真でモジュール等の数量が突合できる）写真を提出してください。  ・設置場所の工事前・工事後の写真を含めてください。 |
| 7 | **契約書（写し）** |  | ○ |  | 工事、売買等に関するものを提出してください。発注書又は請書でも可能です。 |
| 8 | 請求書（写し） |  | ○ |  |  |
| 9 | 領収書（写し） |  | ○ |  | 信用分割払いの場合以下の書類を提出してください。  ・施行業者発行、助成対象者宛の領収書（写し）  ・領収書に収入印紙貼付が無い場合：信販契約書等の写し（返済計画含む） |
| 10 | 保証書又は出荷証明書（写し） |  | ○ |  | 製造番号及び設置住所を明記してください。  ＜保証書又は出荷証明書が必要な機器＞  太陽電池モジュール、蓄電池、PCS |
| 11 | **リース契約書及びリース計算書** |  | △ |  | ・リース契約を行う場合に提出してください。  ・リース料から助成金相当分が減額されていることを証明できるリース計算書（助成金の有無で各々、リース料の基本金額、手数料、保険料、税金等を明示）を提出してください。 |
| 13 | 電力会社との協議内容がわかる資料 |  | △ |  | ・電力購入に関する電力会社の文書（照会に対する回答文、電力工事負担金工事費、工事期間等）、協議に関する議事録等、電力会社との協議が整っていることを確認できる資料を提出してください（例：系統連系に対する検討結果回答書等）。  ・蓄電池単体は協議を行った場合に提出してください。 |
| 14 | 国等の補助金等において受領した交付額確定通知書等（写し） |  | △ |  | ・国等の補助金等の交付を受ける場合に提出してください。  ・実績報告書提出時に国等の交付額決定通知書の受領が間に合わない場合は、公社に相談してください。  ・公社から指示がある場合は、国等の補助金等に係る交付要綱、提出書類等を併せて提出してください。 |
| 15 | **振込口座が確認できる資料** |  | ○ |  |  |
| 16 | 住宅販売時の重要事項説明書等 |  | △ |  | ・内容が確定したものを提出してください。  ・住宅供給事業者が販売するために設置した場合に提出してください。  ・本助成金の交付を受けたものであり、交付要綱を遵守することを明示してください。 |
| 17 | その他公社が必要と認める書類 |  | △ |  | 必要な場合に提出してください。 |
| 18 | 電子データ一式 |  | ○ |  | 郵送により申請する場合は、申請様式書類（Ｅｘｃｅｌ等）の電子データ等を記録したＣＤ－Ｒ等のメディアを提出してください。 |
| - | FIT・FIP認定期間が終了又は解除したことを証明する書類 |  | △ |  | **令和７年3月31日までに交付申請をした**助成対象者であって、かつ認定を受けている既設太陽光発電設備から得られた電気を蓄電する蓄電池を設置する場合には、実績報告時に提出してください。 |

※　**赤太字下線**の申請書類については「5.2提出書類に関する注意事項等」も確認ください。

②（①以外）　別表第１　交付申請に必要な提出書類（第８条関係） 　○：必須、△：対象の場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 様式 | ② | チェック | 備考 |
| 1  交付  要綱  別表  No | 提出書類チェックリスト |  | ○ |  |  |
| 2 | 助成金交付申請書 | 第１号  様式 | ○ |  | 助成対象事業経費内訳書を含みます。 |
| 3 | 誓約書 | 第２号  様式 | ○ |  |  |
| 4 | 事業実施計画書 | 第４号  様式 | △ |  | ・個人、個人事業主、住宅供給事業者（販売用住宅に限る）を除きます。  ・全ての助成対象設備について、仕様等が確認できるHPのURLの一覧又はカタログデータ等を添付してください。 |
| 5 | 登記簿謄本（現在事項全部証明書）の写し |  | △ |  | ・法人の場合に提出してください（共同申請の場合は、申請者全員分が必要です。）。  ・発行から３ヵ月以内のものに限ります。 ※「法律により直接設立された法人」（2.2助成対象者「事業者の種別ケ」）に該当する場合は、それを証明する行政機関から通知された許可証等の写しを提出してください。  ・登記情報提供サービスにより取得した情報の提出によることもできます。 |
| **身分証明書** |  | △ |  | 個人、個人事業主の場合に提出してください。 |
| 総会の議事録 ※分譲マンションの場合 |  | △ |  | 法人格のない管理組合の場合に提出してください。 |
| 6 | 見積書 |  | ○ |  | 助成対象設備が特定できる型式等を記入してください。 |
| 7 | 自社製品の調達等に係る経費の算定根拠 |  | △ |  | 助成対象経費の中に助成対象者の自社製品の調達等がある場合に提出してください。 |
| 8 | 単線結線図 |  | ○ |  |  |
| 9 | 機器配置図 |  | ○ |  | 屋上の防水補強工事等に設備設置範囲外の費用を含む場合、対象経費算出根拠となる図面及び計算書等の資料を添付してください。 |
| 10 | リース契約書及びリース計算書（案） |  | △ |  | ・リース契約を行う場合に提出してください。  ・交付申請時点でリース料が決定している場合は、リース料から助成金相当分が減額されていることを証明できるリース計算書（助成金の有無で各々、リース料の基本金額、手数料、保険料、税金等を明示）を提出してください。 |
| 11 | 国等の補助金等において受領した交付決定通知書等（写し） |  | △ |  | ・国等の補助金等の交付を受ける場合に提出してください。  ・交付申請時点で国等の交付決定通知書を受領していない場合は、受領次第提出してください。 |
| 12 | 住宅販売時の重要事項説明書（案）等 |  | △ |  | ・住宅供給事業者が販売するために設置した場合に提出してください。  ・本助成金の交付を受けたものであり、要綱を遵守することを明示してください。 |
| 13 | **既設太陽光発電設備の出力を確認できる書類** |  | △ |  | 蓄電池を単体で申請する場合に提出してください。 |
| 14 | FIT認定期間が終了又は解除したことを証明する書類 |  | △ |  | 認定を受けている既設太陽光発電設備から得られた電気を蓄電する蓄電池を設置する場合に提出してください。 |
| 15 | その他公社が必要と認める書類 |  | △ |  | 必要な場合に提出してください。 |
| 16 | 電子データ一式 |  | ○ |  | 郵送により申請する場合は、申請様式書類（Ｅｘｃｅｌ等）の電子データ等を記録したＣＤ－Ｒ等のメディアを提出してください。 |

※　**赤太字下線**の申請書類については「5.2提出書類に関する注意事項等」も確認ください。

②（①以外）　別表第２　実績報告に必要な提出書類（第19条関係） 　○：必須、△：対象の場合

交付

要綱

別表

No

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 様式 | ② | チェック | 備考 |
| 1 | 提出書類チェックリスト |  | ○ |  |  |
| 2 | 実績報告書兼助成金交付請求書 | 第16号の１様式 | △ |  | 島しょ地域町村以外の場合 |
| 助成金交付請求書 | 第16号の２様式 | △ |  | 島しょ地域町村の場合 |
| 町村用 実績報告書兼助成金交付請求書 | 第16号の３様式 | △ |  | 島しょ地域町村の場合 |
| 3 | 単線結線図 |  | ○ |  | 竣工図を提出してください。 |
| 4 | 機器配置図 |  | ○ |  | 竣工図を提出してください。 |
| 5 | **銘板写真** |  | ○ |  | ・全ての助成対象設備（太陽電池モジュール、PCS、蓄電池）の銘版写真を提出してください。同一型式の設備は、代表となるもの1枚でかまいません。  ・設置機器の型式・製造番号が確認できるものに限ります。 |
| 6 | **工事写真** |  | ○ |  | ・設置した場所、設置した建物等が確認できる写真を提出してください。  ※全ての助成対象設備（全ての太陽電池モジュール、PCS、蓄電池）が確認できる（写真でモジュール等の数量が突合できる）写真を提出してください。  ・設置場所の工事前・工事後の写真を含めてください。 |
| 7 | **契約書（写し）** |  | ○ |  | 工事、売買等に関するものを提出してください。発注書又は請書でも可能です。 |
| 8 | 請求書（写し） |  | ○ |  |  |
| 9 | 領収書（写し）等の支払いが完了したことがわかる書類 |  | ○ |  | 銀行振込による振込明細書、取引履歴等の写しの提出によることができます。 |
| 10 | 保証書又は出荷証明書（写し） |  | ○ |  | 製造番号及び設置住所を明記してください。  ＜保証書又は出荷証明書が必要な機器＞  太陽電池モジュール、蓄電池、PCS |
| 11 | **リース契約書及びリース計算書** |  | △ |  | ・リース契約を行う場合に提出してください。  ・リース料から助成金相当分が減額されていることを証明できるリース計算書（助成金の有無で各々、リース料の基本金額、手数料、保険料、税金等を明示）を提出してください。 |
| 12 | 試運転結果報告書 |  | ○ |  | 設置完了後に試運転した結果をまとめてください。 |
| 13 | 電力会社との協議内容がわかる資料 |  | △ |  | ・電力購入に関する電力会社の文書（照会に対する回答文、電力工事負担金工事費、工事期間等）、協議に関する議事録等、電力会社との協議が整っていることを確認できる資料を提出してください（例：系統連系に対する検討結果回答書等）。  ・蓄電池単体は協議を行った場合に提出してください。 |
| 14 | 国等の補助金等において受領した交付額確定通知書等（写し） |  | △ |  | ・国等の補助金等の交付を受ける場合に提出してください。  ・実績報告書提出時に国等の交付額決定通知書の受領が間に合わない場合、公社に相談してください。  ・公社から指示がある場合は、国等の助成金等に係る交付要綱、提出書類等を併せて提出してください。 |
| 15 | **振込口座が確認できる資料** |  | ○ |  |  |
| 16 | 住宅販売時の重要事項説明書等 |  | △ |  | ・内容が確定したものを提出してください。  ・住宅供給事業者が販売するために設置した場合に提出してください。  ・本助成金の交付を受けたものであり、要綱を遵守することを明示してください。 |
| 17 | その他公社が必要と認める書類 |  | △ |  | 必要な場合に提出してください。 |
| 18 | 電子データ一式 |  | ○ |  | 郵送により申請する場合は、申請様式書類（Ｅｘｃｅｌ等）の電子データ等を記録したＣＤ－Ｒ等のメディアを提出してください。 |
| - | FIT・FIP認定期間が終了又は解除したことを証明する書類 |  | △ |  | 認定を受けている既設太陽光発電設備から得られた電気を蓄電する蓄電池を設置する場合に提出してください。 |

※　**赤太字下線**の申請書類については「5.2提出書類に関する注意事項等」も確認ください。